

【事業者の方向け】よくある質問（コロナお知らせシステム）

よくある質問

Q どのような仕組みなのですか？なぜ、お店に来た人だけにメッセージが送られるのですか？

A この仕組みは、濃厚接触の疑いがある方に向けて、メッセージを送信することで、保健所に連絡をしていただくことを目的としたシステムです。具体的には、利用者がある施設を訪れQRコードを読み取っておき、その後陽性患者が同じ時間帯にその施設を利用していたことが判明した場合に、必要に応じて、保健所からLINEメッセージをお送りするものです。

Q この取組（取組書・QRコード）は、全事業所が必ずやらなければいけないのですか？

A 必須ではありませんが、多くの方に安心して来店いただけるよう、店舗がガイドラインに定められた感染症対策を行っていることをお示しすることができます。
この仕組みに、ぜひご協力ください。

Q 感染者が発生した場合に、店舗名や利用日が利用者に伝わるのですか？

A LINEの利用者にお知らせするメッセージには、店舗などの事業所名や利用日は記載しません。
なお、保健所が濃厚接触の疑いがある方へ調査する場合には、本システムを導入するか否かにかかわらず、店舗名をお伝えすることになります。

Q QRコードが記載された紙は、どこに掲示すればよいのですか？

A 事業所(店舗など)等の入口やレジ、各席など、利用者に分かりやすい場所に掲示してください。
(同じQRコードをコピーして複数の場所に掲示いただいても構いません)

Q QRコードを、利用者・訪問者、一人ひとりにコピーして渡してもよいですか？

A 原則として掲示をお願いします。コピーされたQRコードを、施設利用者以外の方が読み込んだり、利用していない日に読み込んだ場合、正しくメッセージが届かなくなる恐れがあります。配布される場合は、必ず回収、または廃棄を徹底するようお願いします。

Q 複数の店舗を持っている場合はどうすればよいか？

A 事業所(店舗など)ごとに登録し、取組書とQRコードを掲示してください。

Q ショッピングモールなど、複数の店舗が入っている場合はどうすればよいか？

A モールの入口に掲示してもよいですし、店舗ごとに掲示いただいても構いません。事業者様において、ご判断ください。

Q 大型商業施設や学校など広い施設の場合は、どうしたらよいか？

A 来場される方が必ず通る場所や、目につきやすい場所に掲示してください。
複数の場所に同じQRコードを掲示いただいても構いません。

Q 劇場、ホールなどは、施設管理者が登録申請すればいいのか。貸館の場合はイベント主催者が登録申請すればよいのか？

A 施設管理者とイベント主催者の両方が登録してください。
例えば、施設管理者は入口に掲載するとともに、適切にお知らせを届けるためには、イベントごとにもQRコードを発行し、会場に掲載してください。

Q イベントの場合、どのように記載したらよいか？

(事業者名、事業所・店舗名はどうしたらよいか)

A 事業者名には、イベントを主催する方の事業者名とイベント名を記載してください。

事業所・店舗名には、開催場所の名前を記載してください。

(記載例)

事業者名：●●劇団・舞台「●●●」

事業所・店舗名：神奈川県立●●劇場大ホール

Q イベントで何日か開催日があるが、開催日ごとにQRコードの発行が必要か？

A イベント主催者（感染対策の責任主体）が変わらない場合、同じQRコードの掲示で構いません。QRコードを読み取った日付で、メッセージの通知対象を判断いたします。

Q 業態に該当するものが無い、分からぬ

A 近い業態を選択してください。該当する業態が無い場合は、「各業種共通」を選択してください。

Q スマートフォンを持っていない人に対しては、どうしたらよいのか？

A イベントなどで連絡先を控えておく必要がある場合は、連絡先などを聞き取り、控えていただくようお願いします。

Q 登録した内容を修正したい

A 登録完了メールに記載されたURLから「Myページ」にアクセスすると登録内容を修正し、再度、印刷できます。

Q 登録完了メールが届かない

A 迷惑メールフォルダに入っている可能性もあります。お探し下さい。

Q 登録完了メールが見つからない、削除してしまった

A 再度、登録してください。「Myページ」をブックマークしておくことで、メールが届かない、無くなってしまった場合、「Myページ」にアクセスできます。

お問合せフォーム

上記以外でご質問がある場合は次のお問合せフォームからお願いします

[お問合せフォームはこちら](#)

[このページの先頭へ戻る](#)

QRコードは株式会社デンソーウェーブの登録商標です

いいね！ 0

ツイート

このページに関するお問い合わせ先

新型コロナウイルス感染症専門ダイヤル

（平日（9時00分から17時00分））

045-285-0536

または

050-1744-5875

音声案内につながります

（4）その他を選択してください